

平成28年第1回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成28年2月22日（月曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	3番	坪井康男
4番	俵 薫	5番	馬屋原眞一
6番	高木法生	7番	萬代泰生
8番	三好睦子	9番	山中佳子
10番	岩本明央	11番	下井克己
12番	河本芳久	13番	西岡 晃
14番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	岡山 隆
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員

2番 秋枝秀稔

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長 石田淳司
議会事務局係 大塚 享

議会事務局係 野尻登志枝

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	篠田洋司
総務部長	田辺 剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	浜口賢真	総務部次長	大野義昭
総務部次長	細田清治	財政課長	竹内正夫
企画政策課長	佐々木昭治	市民福祉部次長	杉原功一
建設経済部次長	白井栄次	総合観光部次長	綿谷敦朗
教育長	永富康文	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業者管理	波佐間 敏	代表監査委員	三好輝廣

会計管理者	久保毅	消防長	松永潤
教育委員会 教務局長	山田悦子	上下水道局長	松野哲治
監査委員 事務局長	小田正幸	消防本部次長	有吉武士
教育委員会 事務局次長	末岡竜夫		

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 3 号 平成 27 年度美祢市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 27 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 27 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 27 年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 7 号 平成 27 年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正
予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 8 号 平成 27 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 9 号 平成 27 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補
正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 10 号 平成 27 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 議案第 11 号 平成 28 年度美祢市一般会計予算
- 日程第 12 議案第 12 号 平成 28 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 13 号 平成 28 年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 14 号 平成 28 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 15 号 平成 28 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 16 号 平成 28 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 17 号 平成 28 年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 18 号 平成 28 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予
算

- 日程第 19 議案第 19 号 平成 28 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 20 議案第 20 号 平成 28 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 21 議案第 21 号 平成 28 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 22 議案第 22 号 美祢市行政組織条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 23 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 24 議案第 24 号 美祢市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第 25 議案第 25 号 美祢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 26 号 美祢市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について
- 日程第 27 議案第 27 号 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 28 議案第 28 号 美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について
- 日程第 29 議案第 29 号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 30 議案第 30 号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 31 議案第 31 号 美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
- 日程第 32 議案第 32 号 美祢市ふるさと人材育成基金条例の一部改正について
- 日程第 33 議案第 33 号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 34 議案第 34 号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 35 議案第 35 号 美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改

正について

日程第 3 6 議案第 3 6 号 美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の廃止について

日程第 3 7 議案第 3 7 号 美祢市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について

日程第 3 8 議案第 3 8 号 美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例の一部改正について

日程第 3 9 議案第 3 9 号 美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例及び美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正について

日程第 4 0 議案第 4 0 号 美祢市火災予防条例の一部改正について

日程第 4 1 議案第 4 1 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更について

日程第 4 2 議案第 4 2 号 美祢市過疎地域自立促進計画の策定について

日程第 4 3 議案第 4 3 号 桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

日程第 4 4 議案第 4 4 号 江原辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

日程第 4 5 議案第 4 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。ただいまから平成28年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第3号から議案第45号までの43件。

また、事務局からは、会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定より、議長において、三好睦子議員、山中佳子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月15日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

市長より施政方針演説を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 平成28年第1回美祢市議会定例会の開会に当たり、諸議案の説明に先立ちまして、市政の方針に関わる説明と、主要な施策について御説明を申し上げたいというふうに思います。

日本は急速な人口減少の時代潮流の中にあります。私は、早くからこの人口減少問題を非常に強く意識し、この潮流を長期的な視点で捉えてまいりました。

実は、明治維新のときの日本の人口はおよそ3,300万人でした。それが、その後の爆発的な人口の増加により、2008年——平成20年ですが——には1億2,800万人のピークを迎えております。

しかしながら、歴史上、類を見ない我が国の爆発的な人口増加に対する自然の摂理と申しますか。今、それが揺り戻され、減少局面に転じているものとみております。

そして、人口減少によるまちや市民生活への影響は経済活動の縮小、生活利便性の低下、さらには、地域そのものが維持困難になることなどが指摘をされています。

特に、中山間地域にある本市では、少子高齢化や農地の荒廃化、担い手問題など厳しい諸課題に直面をしているところであります。そして、多くの市民は、将来が不透明であることからくる不安を漠然と抱いておられるのではないのでしょうか。

しかしながら、そうした今だからこそ、悲観や後ろ向きの姿勢にのみに陥ってはいけないと思うのであります。

私は、かねてから、衰退していく地域というのは、自分たちの暮らすところに失望し、自信を失くし、未来を見ることができなくなったところだと思っております。逆に言えば、市民の方々に地域に寄せる誇り、そして、次代へつないでいく未来への夢、そして、希望を持っていただくことこそが地域に活力を与える源であると考えております。

昨年9月、市全域が地球公園として日本ジオパークに認定をされました。これは、市民の皆様の方が結集したあかしであり、本市の持っている市民力、地域力の高さの表れです。今、まさに、新しい未来への扉を私たちの力で押し開くことができたのです。市民が自分たちのまちや自分たち自身に対して誇りと夢、希望を持つことになった大きな出来事であったというふうに確信をいたしております。

このジオパークの取り組みを例に取りましても、当初は、市民の皆様になかなか理解していただけず、さまざまな御意見も頂戴いたしましたが、今や、市議会からも世界ジオパークを目指すべく要望が決議されるに至りました。全市一丸となって、自分たちのまちのすばらしさを世界中に発信していこうではありませんか。

私は、これからも、本市において何をなすべきかを真剣に考え、将来を見据えて

中長期的な視野に立って、政策及び施策運営を推進をしております。

さて、私の市政の基本理念は共に生きるです。

老若男女、障害のあるなしにかかわらず、全ての人が互いに尊重し、認め合い、支え合うまちをつくっていくことです。

既に、65歳以上の方が3人に1人を超え、我が国の高齢社会の先頭を走っている本市において、御高齢の方が生きがいを持って安全・安心にお暮しいただけるまちづくりは非常に大きな課題であると同時に、この課題克服は全国各地の自治体にとっても重大な意義を持った挑戦と言えるというふうに思っております。

そのためには、御高齢の方だけでなく、子供の方や若者の方を含む多世代の市民のつながりと支えの仕組みづくりが必要となっております。もちろん、仕事や学習などにおいて、お一人お一人が多様な力を発揮できる環境づくりをつくっていかねばなりません。そこで、私は、他の自治体に先駆けて、生涯活躍のまち——これは日本版CCRCと申しますけども——これの実現を目指して大きく一步を踏み出したところであります。

ところで、安倍首相が政策の柱に掲げておられる一億総活躍社会の実現は、私の理念のベクトル、考え方が一致しているというふうに思っております。

一億総活躍社会とは、若者も高齢者も、女性も男性も、難病も障害のある方々も、一度失敗を経験した人も、国民一人ひとりが家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会をつくると示されているからでございます。

ところで、市、本美祢市では、来月、3月ですが、19日に美祢市民会館において、菊池桃子さんをお招きして、講演会を予定をしております。

彼女は、現在、安倍内閣の一億総活躍国民会議のメンバーとして活躍されておられ、御自身が障害のあるお子さんをお持ちの彼女が提唱されておられるのは、ソーシャルインクルージョン。これ、すなわち、排除される人をつくらない社会ということです。私の掲げる共に生きるを理解をしていただくためにも、ふさわしいお話が聞けるものというふうに思っております。

さて、昨年10月に、本市の人口問題を解決するため、人口ビジョン及び地方創生の総合戦略を策定をいたしました。本市の戦略の特徴は美祢の強み、優位な資源を活用して、いかに雇用をつくるかの視点で策定をしたところであります。仕事が

生まれることにより、人が集い、育つ。そして、まちがつくられると考えております。

その中で、本市が人口減少のスピードを鈍化させるための戦略の柱として4つございます。

一つとして、ジオパークを通じた市民力と地域力の向上。

二つ目として、美祢社会復帰促進センターと地域との共生。

三つ目として、マネジメントを取り入れた観光によるまちづくり。

最後に、四つ目として、多世代、多様な個性が活躍できる居住環境。

これらを掲げたところです。

本市が世界に誇る秋吉台、秋芳洞などの自然、地質資源を次の世代に引き継ぐとともに、このジオパーク、すなわち、地球公園に住むことのすばらしさを全国各地に発信し、市外、県外の方への居住の動機づけとなるよう取り組んでまいります。

2月13日の朝日新聞、ですから、今月の13日ですが、朝日新聞では、大きな紙面を割いて、総務省が移住を促進するため開設をされましたポータルサイト。これを全国移住ナビと申しますけども、これにおいて、本市の移住プロモーション動画。これ、ですから、美祢市に住んでいただけませんかというプロモーションビデオですが、本市の移住プロモーション動画。名称を美祢暮らしのスケッチと申します。これが、堂々、全国の中、ランキング第5位になったと紹介をされました。全国の市区町村が総務省のこのポータルナビに応募されておられますけども、その中で第5位ということですよ。

ジオパーク、地球公園として注目を集めることにより、産、学の力が結集し、新たなビジネスモデルが作り出されます。いかに、ジオパークたる地球公園たる美祢市が全国から、今、注目を浴びておるかということの証左だというふうに思っております。

市では、これを格好の機会として捉え、さらなる定住、移住促進策として来福台宅地販売促進事業や三世同居等促進事業など、独自の事業を打ち出します。

次に、美祢社会復帰促進センターの活用については、この施設が我が国初の官民協働方式で運営され、そのコンセプトが地域との共生、人の再生であることから、本市まちづくりにとって大きな資源となる可能性を持っていると考えております。

地域住民の皆様方はもとより、法務省、運営事業者の御理解と御協力のもと、W

i n ・ W i n、ですから、それぞれが高め合う、それぞれがいいことがあるという関係をつくります。

続いて、観光によるまちづくりの推進です。

本市最大の強みである観光は、交流人口の拡大による経済波及効果だけでなく、地域全体の価値を高め、定住への、また、移住への広がりを持っております。観光振興による第一次産業から六次産業まで、その経済産業効果は幅広く、雇用機会の創出をもたらします。経済産業活動に軸足を置き、経営の視点での観光振興策を講じるための新たな推進機能として、いわゆる、DMOの構築を目指します。

そして、御高齢の方だけではなく、若者や子育て世代も引き込む住宅、住環境の整備について、共に生きるまちをコンセプトに掲げ、生きがいやつながり、幸せを実感できるまちづくりとして、美祢市版の生涯活躍のまち。また、経験豊かな方々が持つておられる知恵やノウハウが生かせるまちづくりを目指してまいります。

なお、こうした本市の取り組みを実効性のあるものとするために、市では、山口大学及び山口銀行との間で、地方創生に関する協定の締結をいたしました。これにより、着実に推進できる体制を構築をいたしておるところであります。

ところで、安倍首相は、今国会の施政方針演説の中で挑戦という言葉キーワードとして用いられました。未来へ挑戦する国会、地方創生への挑戦、一億総活躍への挑戦、よりよい世界への挑戦です。

経済成長、少子高齢化、厳しさを増す安全保障環境といった我が国の重大な政治課題に対して現実を直視し、解決策を示し、そして、実行する。懸案に真っ正面から挑戦し、答えを出す。それが、政治には大きな責任であると強く意識されてのことと思います。批判だけに明け暮れ、建設的、創造的な意見は出さない。そういう態度は国民に対して無責任とも言うておられます。

国民という文言を市民という言葉に置きかえれば、まさに、私が合併後の市政運営の基本姿勢として意識し、努めてまいった軸と同じであります。市政発展の推進力として、国際交流の推進、六次産業化の推進、ジオパーク活動の推進を掲げ、閉塞感を打ち破り、市民の皆様は自信と誇りが持てるまちづくりに積極果敢に挑戦し続けてまいります。

最後に、平成28年度の財政運営についてであります。なお、平成28年度一般会計の予算は地方創生に伴う国の補正予算を活用した平成27年度3月補正予算と

合わせ、切れ目のない実質13カ月予算となっております。

本市の財政は、歳出については、社会保障関係費や社会インフラ、公共施設の整備、改修に関わる経費が増大することに加え、歳入の大きな割合を占める地方交付税は合併算定替えの逡減や国勢調査の実施による基礎数値の見直し等により減少する見込みでありまして、財政事情は年々厳しさを増しております。

私は、このことを十分認識をいたし、一般財源の抑制に努めつつ住民ニーズを的確に把握し、質量ともに適切な市民サービスを確保してまいります。このため、平成28年度予算では、地球公園、すなわち、ジオパークで共に生きる予算と位置づけ、美祢市に住み続けたい、美祢市に住んでみたいと多くの方々に感じていただける施策の推進を重点的に編成をいたしたところです。

それでは、主なものについて、市総合計画の、後期基本計画の施策体系に基づき説明をいたします。

まず、第1は、安全・安心の確保についてです。

先ほども申し述べましたが、老若男女、障害のあるなしにかかわらず、全ての方々が共に生きるまちに向けて、美祢市版の生涯活躍のまちづくりに取り組みます。

市内交通不便の問題解決に向けては、新たな地域公共交通計画の策定に取り組みます。

子育て環境の整備では、経済的負担の軽減として支援事業の充実を図ります。特に、医療費については、平成28年度乳幼児医療助成事業の拡大に加え、新たに子ども医療助成制度を創設をしたところです。また、保育料については、今年度から開始した多子世帯等の保育料軽減事業について、引き続き、県内トップクラスの支援を行うなど、本市独自の取り組みにより、子育て環境において他市をリードしてまいりたいというふうに思っております。

地域医療の確保では、2つの市立病院が市民の皆様が安心してお暮しをいただけるための社会的共通資本であるとの考えに立ち、持続安定的な運営に資するための財政措置を講じることとしております。

このほか、消費者の安全と安心を確保するために、地域や関係者の皆様と連携を深めながら自立した消費者の育成に消費者行政の分野からも力強く取り組んでまいります。

消防、防災対策として災害時の通信手段の多様化を図るための諸策を講じるとも

に、消防体制充実強化のため、はしご消防自動車を更新いたします。

第2は、観光交流の促進についてであります。

観光は本市の経済、産業、雇用面だけでなく、文化、まちづくりにおいても重要な役割を担っております。本市の観光事業は秋芳洞を核とする特別会計が牽引しています。その会計が平成27年度末をもって累積赤字を全て解消し、ようやく資金不足の状態から脱することができました。いよいよ打って出る体制が整ったということです。

そこで、これまでの観光事業者や市観光協会との事業ごとの連携と分担に加え、経営の視点を取り入れた推進体制として総合協定を結んだ山口市を初め、周辺市と連携し、広域DMOの構築を目指します。そして、本市の魅力を全国的に発信する取り組みとして、日本ジオパークの認定を活かした観光振興策を新たに講じてまいります。

さらに、全国の市町村の中で本市のみの有する強みであります台北観光交流事務所を拠点として、台湾、韓国、タイを中心とするアジアからのインバウンドにも積極的に取り組んでまいります。国際交流の分野におきましても、友好交流市との関係をより一層深めて本市振興につなげてまいります。

第3は、産業の振興についてであります。

産業は雇用と定住、地域活力を生み出す基盤であり、本市の特性を生かした六次産業化等の取り組みによる競争力の強化が求められています。経済効果の裾野が広い観光産業においてはジオパーク認定を追い風に、本市を訪れられる観光客の増加が見込まれ、本市経済の好循環に結びつくよう努めてまいります。

本市の基幹産業である農業においては、これまでも集落営農法人化を進めてまいりましたが、今後は既存法人や法人と認定農業者との連携を促進し、担い手組織のない集落を受け入れるなど、経営規模の拡大や耕作放棄地の抑制を図る中で、将来にわたり持続可能な経営形態を誘導してまいります。

農業従事者の高齢化が進み農業後継者の育成確保が喫緊の課題となる中、農業大学校や関連の団体との連携を図り、農業を目指す若者が将来を展望できるよう農業施策を推進してまいります。

さらに、依然として、有害鳥獣による被害は甚大であり、被害の拡大を防止するため地域の皆様及び猟友会との連携により、さまざまな有害鳥獣対策を強力に進め

てまいります。

商工業関連では、市内での創業や中小企業者の経営基盤安定化を図るために、金融機関との協調による制度融資を新たに創設をいたします。

六次産業化を加速、促進するため、ミネコレクションの情報発信を強力に進めてまいります。

第4は、人の育成についてであります。

まちづくりは人づくりであり、将来を担う人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

まず、ジオパーク活動を通して、地域の文化レベルが向上し、地域に誇りを持たれる市民が増加をしております。この市民力をさらに育むために、秋吉台科学博物館に、山口大学のサテライト教室、いわゆる、分教室、山大分教室を平成28年度に設置をする山口大学との共同プロジェクトに取り組みます。

子供たちの教育に関しては、きめ細かな学校教育を、保護者を含む地域、学校、行政が一体となって取り組んでまいります。

学校の再編統合に関しては、秋芳北部地域の小学校の統合に伴う新たな学校施設の整備を行うとともに、本年4月開校の秋芳中学校については通学のためのスクールバスを運行をいたします。

そして、グローバル化が進む中、学校教育においては、子供たちに英語力、コミュニケーション力、未来志向力を育成することが強く求められているところであり、グローバル人財育成事業の充実、台湾との国際交流や海外研修を積極的に推進をしてまいります。

また、昨年4月に開設をされました宇部総合支援学校美祢分教室に対して、本市の掲げる共に生きるの理念に基づいて、スクールバスを増便するなど積極的に支援をしてまいります。

学校以外での子育て関係では、児童クラブを新たに市内3カ所増開設いたします。子育て世帯の負担軽減と相談支援の機能強化を図ってまいります。

第5は、行財政運営の強化についてであります。

新美祢市誕生以来8年間、市民の皆様や市議会の御理解、御協力もあり、一般会計ベースにおいて、合併時から本年3月までの間、ですから、この8年間に市の貯金である基金については約39億円、大幅に増加をさせております。逆に市の借金

であります市債のうち、普通債は約36億円着実に減らすことができました。市民の方の御理解を得て、財政健全化に向け大きな足跡を残せたというふうに考えています。

しかしながら、地方自治体を取り巻く財政事情は冒頭申し上げたとおり、依然として厳しい状況下にあります。引き続き、財政健全化に努め、本来の行政サービスを滞ることなく提供しつつ、本市にとって必要施策を着実に進めてまいります。財政の透明性、これの向上と市民に対する説明責任をより適切に果たすため、新たな公会計制度の構築に取り組みます。

また、公共施設の再編・整備に関しましては、新公会計制度構築の進捗との整合を図りながら、今後の総合的な管理方針をまとめることとしております。

多様化する市民ニーズ、地理的不利な条件での経済環境のもとでより質の高い行政サービスを提供するため、不断の行政改革に取り組むこととともに、民間活力、第三セクター、NPOなど多様な主体による効率、効果的な政策目標の実現を図ります。

以上、平成28年度の施政方針を申し述べました。

市民の皆様方が誇りと夢、そして、希望を持っていただき、住み続けていきたいというふうにも実感できる、そして、市外の方から住んでみたいと思われるまちづくりに全力を傾注してまいります。

議員各位並びに市民の皆様の一層の御支援を、また、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、平成28年度に当たっての施政方針といたします。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 日程第3、議案第3号から日程第45、議案第45号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、本日、平成28年第1回美祢市議会定例会に提出をいたしました、議案43件について御説明を申し上げます。

議案第3号は、平成27年度美祢市一般会計補正予算（第8号）であります。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の費目間の調整、また、各事業の決算見込みに

よる調整や国が実施する一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策に呼応した事業に関わる予算を計上するとともに、年度内に完成が見込めない事業についての繰越明許費の設定や債務負担行為の設定、並びに、地方債の追加及び補正を行うものであります。

それでは、補正の主なものにつきまして、歳出から御説明をいたします。

まず、国の一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策であります。

このたび、国は、希望を生み出す強い経済の実現、また、子育て支援や安心につながる社会保障の取り組みに貢献するため、地方創生加速化交付金を創設したところです。この交付金事業は、地方版総合戦略に基づく取り組みについて、より先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを目的としており、当市では、山口大学のサテライト教室を設置する「すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業」や「共に生きるまち推進事業」、「観光地域づくり（DMO）推進事業」を実施することとしております。なお、これらの交付金につきましては、国からの要請もあり、平成27年度補正予算として対応することとし、全ての事業を平成28年度に繰り越すこととしております。

その他につきましては、おおむね決算見込みによる調整であります。主なものは、まず、総務費では、一般管理費において退職手当を9,354万円追加するとともに、自治体情報システム強靱性の向上のための電算システム改修に要する経費3,715万6,000円を追加しております。

また、財産管理費及び活性化対策費において、庁舎と整備基金において元本を1億円積み立て、さらに、ゆたかなまちづくり基金元本を3億2,785万3,000円積み立てることとして追加しております。

また、ふるさと美祢応援寄附金事業につきましては、寄附者数の増加に対応するため、業務委託料や積立金を総額で2,283万円追加しております。

次に、衛生費では、病院費において、病院事業局職員の退職に伴う負担金として132万6,000円を追加しております。

次に、農林費では、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金を捕獲数の実績に鑑み180万3,000円追加しております。

次に、教育費では、派遣指導主事等の年間給与費負担金の増額により151万4,000円を追加しております。

以上が、歳出についての主な補正内容であります。

一方、歳入におきましても、実施事業の増減等により、国、県支出金や分担金及び負担金等、特定財源を調整しておりますが、そのうち、国庫支出金につきましては、冒頭で申し上げた地方創生加速化交付金2,397万5,000円を計上しております。

また、地方債につきましては、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎ソフト事業分として、1億7,810万円を追加するとともに、各事業の決算見込みに応じて、農業施設整備事業債や小学校施設整備事業債、災害復旧事業債などの調整を行った結果、総額で110万円の追加となっております。

その他市税については、決算見込みに基づき2億4,700万円、地方交付税については、追加交付分を合わせ8,896万5,000円をそれぞれ追加しております。

以上により、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,775万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億4,542万5,000円とするものであります。

次に、繰越明許費につきましては、国の要請に応じ、事業を前倒しして実施することから、年度内に完成が困難と見込まれる事業など14事業、総額3億3,145万円を平成28年度に繰り越す限度額の設定をするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。

国の補正交付金で実施をいたします、すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業に係るサイエンスサテライト補助金を追加しております。

次に、地方債の補正であります。

過疎ソフト事業分として福祉医療助成債など9件を追加するとともに、低公害車導入事業債など12事業につきまして、事業量の増減等により地方債の変更を行うものであります。

議案第4号は、平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定及び決算見込みに伴い、共同事業拠出金等の増減調整のための補正を行うものであります。このことにより、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

9 3 1 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 3 億 9, 0 7 8 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 5 号は、平成 2 7 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 3 号）であります。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定及び平成 2 7 年度において、市が主催する事業と併せて実施した秋芳洞等への観覧料減免に伴う損失補填分を一般会計繰入金として追加計上することから補正を行うものであります。このことにより、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4 6 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 6, 3 3 1 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 6 号は、平成 2 7 年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第 2 号）であります。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定より補正を行うものであります。このことにより、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 4 7 6 万 8, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 7 号は、平成 2 7 年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）であります。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定より補正を行うものであります。このことにより、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 1, 8 8 2 万 2, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 8 号は、平成 2 7 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）であります。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定及び決算見込みに基づき総務費、保険給付費及び地域支援事業費の増減の調整を伴いものであります。このことにより、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4, 3 2 0 万 5, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 3 億 3 9 万 1, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 9 号は、平成 2 7 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第

2号)であります。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定及び決算見込みに伴い、広域連合納付金の調整について補正を行うものであります。このことにより、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,247万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,640万5,000円とするものであります。

議案第10号は、平成27年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)であります。

このたびの補正は、収入において業務予定量等の決算見込みによる見直しを行うとともに、支出においては給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行い、収入と支出の減額補正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出におきまして、収入では美祢市立病院事業収益を3億6,375万8,000円、市立美東病院事業収益を1億5,243万円、介護老人保健施設事業収益を790万6,000円、それぞれ減額し、収入総額を37億9,383万6,000円とするものであります。

一方、支出では、美祢市立病院事業費用を5,681万7,000円、市立美東病院事業費用を6,794万9,000円、介護老人保健施設事業費用を418万円それぞれ減額し、支出総額を40億3,773万8,000円とするものであります。その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純損失は2億4,470万6,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出におきまして、支出では、美祢市立美東病院においてリース債務支払額の精査により23万1,000円を減額するとともに、収入では、美祢市立病院及び市立美東病院において病床施設整備に充てる県補助金の交付決定に伴い、県支出金を643万1,000円増額するものであります。

これにより、収入総額を3億7,393万4,000円とし、支出総額を5億1,580万1,000円とするものであります。この結果、資本的収入額は、資本的支出に対し不足する額1億4,186万7,000円は当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

○議長(秋山哲朗君) この際、11時まで休憩をしたいというふうに思います。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 議案第11号は、平成28年度美祢市一般会計予算であります。

新年度予算につきましては、先ほど、施政方針で申し述べたことを念頭に、厳しい財政状況の中、限られた財源を効果的、効率的に活用し、自主性、自立性の確保とコスト意識の向上を図りながら予算編成を行ったところでありますが、その結果、平成28年度の一般会計予算の総額を158億3,800万円とし、前年度と比較して200万円の増となったところであります。

それでは、内容について、費目の順に従いまして御説明を申し上げます。

まず、議会費では、議員定数の変更による議員報酬等の減少等により、前年度費11.8%減の1億4,577万円を計上しております。

次に、総務費では、美祢市住宅団地定住促進事業2,050万円などの計上により、前年度比4.8%増の20億1,352万2,000円を計上しております。

次に、民生費では、前年度比6.9%増の45億5,558万1,000円を計上しております。増額の主な理由は、臨時福祉給付金支給事業や国民健康保険事業特別会計に対する操出金の増によるものであります。

次に、衛生費では、前年度比1.2%減の20億3,209万9,000円を計上しております。

次に、労働費につきましては、事業量の減に伴い2.9%減の5,386万円を計上しております。

次に、農林費では、農地中間管理事業ほか各種事業の事業量の減少により、前年度比5.4%減の10億7,822万4,000円を計上しております。

次に、商工費では、プレミアム付き商品券発行事業補助金2,500万円や観光地域づくり（DMO）推進事業などの計上により、前年度比2.0%増の4億8,203万4,000円を計上しております。

次に、土木費では、道路整備事業の事業量の減少等により、6.1%減の12億2,083万3,000円を計上しております。

次に、消防費では、はしご消防自動車更新事業1億7,898万9,000円の計上などにより、前年度比26.5%増の7億4,832万2,000円を計上しております。

次に、教育費では、小中学校非構造部材耐震化事業や秋芳地域の中学校統合に伴うプール整備事業等の減により、20.5%減の13億6,041万5,000円を計上しております。

災害復旧費では、農林施設、土木施設災害復旧費として総額で、前年度比1.6%減の2,021万円、公債費につきましては、元金と利子を合わせまして、前年度比0.6%減の21億912万円を計上しております。

以上が、歳出についての主な内容であります。

次に、歳入につきまして主な内容を御説明いたします。

まず、市税は、前年度比9,775万9,000円、3.1%増の32億2,073万5,000円を計上しております。これは、市内の一部の企業の業績改善による法人市民税の増や固定資産税の増を見込んでいることによるものであります。

地方消費税交付金につきましては、消費税増税後の実績推移から前年度比13.8%増の4億2,868万8,000円を計上しております。

地方交付税につきましては、平成27年度から開始された合併算定替えの逡減に伴う減額や国勢調査の実施による人口に係る基礎数値の見直しに伴い3億1,000万円、4.7%減の63億円を計上しております。

また、特定財源のうち、市債を除いた分担金、負担金、国庫支出金など37億2,145万9,000円を充当しております。

市債につきましては、消防施設整備事業債、小学校施設整備事業債など大型事業の財源に充当しておりますが、事業量の減少により、前年度と比較して1億7,740万円、13.6%減の11億2,660万円を計上しております。

このほかに、繰入金では、財政調整基金を6億円、ゆたかなまちづくり基金を1億8,900万円、ふるさと美祢応援基金繰入金を4,845万9,000円、職員退職手当基金繰入金を1,797万2,000円、ふるさと人財育成基金繰入金を226万2,000円、合計で8億5,769万3,000円を繰り入れることとしております。

次に、債務負担行為につきましては、Mineワクワク住マイル事業ほか5件に

ついて新規に設定し、地方債におきましては、低公害車導入事業債のほか15件の限度額設定を行っているところであります。

以上が、平成28年度美祢市一般会計予算の主な内容であります。

続きまして、議案第12号は、平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算、議案第13号は、平成28年度美祢市観光事業特別会計予算、議案第14号は、平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第15号は、平成28年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算、議案第16号は、平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算、議案第17号は、平成28年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第18号は、平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上の7つの特別会計の予算総額は87億6,736万6,000円であり、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えているところであります。

議案第19号は、平成28年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

美祢市水道事業では、市民の皆様へ安全な水を確実に届け続けるように時代の変化に対応しながら着実に事業を進めています。平成28年度は、美東簡易水道の硬度低減化工事が完成し、同時に、水量増補工事も完成することから、美東簡易水道を御利用の皆様へ硬度を下げた水を、さらに安定的にお配りできるようになります。

秋吉簡易水道の硬度低減化については、施設のスリム化と費用の効率化を考慮し、永明寺、広谷及び上野、丸山の4つの配水池を廃止をいたしまして、大型の新たな、ですから、新配水池に統合するものであります。今年度は、核となる新配水池の実施設計及び詳細設計を行い、事業を進めるものであります。

また、四郎ヶ原、川東両簡易水道の上水統合についても工事竣工を予定しており、両簡易水道は名実ともに上水道になるものであります。なお、平成28年度末には、美祢市全ての水道事業は、県の認可上において上水道に統一されるものであります。

そのほかには、於福簡易水道未普及解消事業田代地区事業の配水池造成、さらには、平成26年から事業を進めている秋吉台配水池更新とともに竣工する計画であります。平成28年度の業務の予定量としては、上水道、簡易水道、合わせて年間の給水量を283万9,600立方メートルと見込むものであります。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益4億4,424万円、一般会計からの繰入金及び長期前受金戻し入れを主とした営業外収益3億7,

368万6,000円を計上し、収入総額を8億1,792万6,000円とし、これに対する支出では、営業費用6億4,821万7,000円、営業外費用等5,886万5,000円を計上し、支出総額を7億708万2,000円としました。この結果、予算から見た税抜きの収益的収支は、当年度純利益5,059万6,000円を予定しているものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として美東地域の硬度低減化事業及び水源増補事業並びに簡易水道統合整備事業等に充当する企業債6億9,520万円、四郎ヶ原、川東地区簡易水道、上水道統合事業等への国庫支出金、一般会計繰入金、出資金など1億6,135万2,000円を計上し、収入総額を8億5,655万2,000円としております。

支出としましては、先ほど申し上げた改良に関する事業と、平年事業であります配水管及び機械装置等の更新に係る建設改良費を9億1,466万7,000円、企業債償還金等を2億2,870万2,000円とし、支出総額を11億4,336万9,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,681万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、新料金の制定も視野に入れて、美祢市水道ビジョンに掲げた目標、「おいしくて安心とどける美祢の水」を水質はもちろんのこと、経営の面からも安定的に実現できるよう努力を続けてまいる所存であります。

議案第20号は、平成28年度美祢市公共下水道事業会計予算についてであります。

まず、本年度の業務の予定量であります。

年間の総処理水量は、約103万3,700立方メートルと見込んでおります。

事業としては、処理場等の長寿命化計画に位置づけているところの反応タンク設備工事及び用水設備工事等の更新を新たに進めるものであります。

次に、収益的収支につきましては、収入として営業収益1億6,037万4,000円、一般会計からの繰入金と長期前受金戻り入れを主とした営業外収益7億4,386万1,000円を計上し、収入総額を9億423万5,000円とするものであります。

支出では、営業費用4億9,902万6,000円、営業外費用等7,404万5,000円を計上し、支出総額を5億7,307万1,000円としております。この結果、収益的収支が予算ベースでは税抜き当年度純利益3億2,452万7,000円になる予定であります。

資本的収支につきましては、収入では、長寿命化計画による更新事業等に充当する企業債7,740万円、国庫補助金7,529万5,000円、一般会計からの出資金等7,322万2,000円を計上し、収入総額を2億2,591万7,000円としております。

支出では、昨年度に引き続き、処理場等長寿命化計画による、工事等による建設改良費を1億6,540万円、企業債償還金など3億3,477万9,000円を計上し、支出総額を5億17万9,000円とするものであります。この結果は、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,426万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金、計7,069万7,000円及び利益剰余金処分量2億356万5,000円で補填するものであります。今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の理念に基づき経営基盤の強化を図り、水環境保全と市民の皆様に快適な生活を提供するために力を尽くしてまいり所存であります。

議案第21号は、平成28年度美祢市病院等事業会計予算であります。

業務量として、1日平均の患者数及び利用者数を美祢市立病院において、入院126.4人、外来は透析を含めて191.5人。一方、市立美東病院において、入院87.7人、外来136.2人を見込み、さらに、介護老人保健施設では、入所65.5人、短期入所3人、通所19人と見込み、また、訪問看護ステーションでは、利用者を21人と見込んでこの予算を編成しております。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業収益として、病院医業収益31億2,047万円、病院医業外収益5億7,226万1,000円、病院経営改革事業収益8,752万6,000円、合計37億8,025万7,000円とするとともに、介護老人保健施設事業収益として、介護老人保健施設事業収益3億6,058万7,000円、介護老人保健施設事業外収益1,748万3,000円、合計3億7,807万円と見込み、また、訪問看護事業収益として、訪問看護事業収益4,502万8,

000円、訪問看護事業外収益193万6,000円、合計4,696万4,000円を見込み、収入総額を41億8,861万2,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として、病院医業費用35億7,422万4,000円、病院医業外費用7,676万1,000円、病院経営改革事業費用8,752万6,000円、予備費400万円、合計37億4,251万1,000円とし、介護老人保健施設事業費用として、介護老人保健施設事業費用3億7,020万7,000円、介護老人保健施設事業外費用674万2,000円、予備費100万円、合計3億7,794万9,000円。また、訪問看護事業費用として、訪問看護事業費用4,610万1,000円、予備費10万円、合計4,620万1,000円とし、支出総額を41億4,998万2,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業において、企業債2億2,240万円、負担金2億4,860万5,000円、合計4億7,100万5,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、企業債560万円、出資金3,000万円、負担金19万円、合計3,579万円とし、収入総額を5億679万5,000円とするものであります。

これに対して支出では、病院事業において、建設改良費2億7,661万9,000円、企業債償還金3億4,646万2,000円、合計6億2,308万1,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、建設改良費567万円、企業債償還金2,961万5,000円、合計3,528万5,000円とし、支出総額を6億5,836万6,000円としております。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,157万1,000円については、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

なお、病院を取り巻く環境は、依然として全国的な医師を初めとする医療スタッフ不足の影響からその厳しさは続いておりますが、自治体病院として担うべき医療を持続的かつ安定的に提供できるように、引き続き、医師を初めとする医療スタッフの確保に努めるとともに、質の高い安全な医療を提供するためにも人材の育成に努め、また、合理的、効率的かつ一体的な経営を引き続き進めてまいり、市民の安

全・安心を支えてまいる所存であります。

議案第22号は、美祢市行政組織条例の一部改正についてであります。

これは、美祢市萩市競艇組合が平成28年3月31日をもって廃止されることに伴い、美祢市行政組織条例の事務分掌から「競艇事業に関すること」を削除するものであります。この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第23号は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

これは、行政不服審査法、行政不服審査法の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律及び行政手続法が改正されたことに伴い、本市における関係条例を整備する条例を制定するものであります。主な内容は、不服申立ての手続を「審査請求」に一元化すること。審査請求期間を現行の60日から3カ月に延長すること。情報公開・個人情報保護審査会は既存の組織に諮問すること等の改正内容について、美祢市情報公開条例等関係条例において所要の改正を行うものであります。この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第24号は、美祢市職員の退職管理に関する条例の制定についてであります。

これは、地方公務員法の一部を改正する法律の公布により、同法第38条の2第8項及び第38条の6第2項の規定に基づき、職員の退職管理に関して必要な事項を定めるものであります。主な内容は、営利企業等に再就職した者による依頼等の規制、再就職情報の届け出等であります。この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第25号は、美祢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてであります。

これは、地方公務員法の一部を改正する法律の公布及び行政不服審査法の施行に伴い、当条例の一部を改正するものであります。主な内容は、人事行政の運営等の状況の公表事項に「人事評価」と「退職管理」を追加し、「勤務評定」を削除すること。また、「不服申立て」を「審査請求」に改めること等であります。この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第26号は、美祢市一般職員の任期付職員の採用に関する条例の制定についてであります。住民ニーズが高度化、多様化する中、短期間のうちに高度な専門知識や経験が要求される場合があり、職員の育成には期間を要し、迅速に対応ができ

ないものがあります。

このため、専門知識や経験を有する者を最大5年間の任期を定め、採用することで、本市における緊急かつ重要な諸課題に対応できるように、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、本条例を制定するものであります。この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第27号は、美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、地方公務員法の一部を改正する法律及び学校教育法等の一部を改正する法律の公布により、所要の改正を行うものであります。主な内容は、地方公務員法を引用している本条例において項ずれが生じたこと。また、本条例に小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校及び特別支援学校の小学部を追加するものであります。この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第28号は、美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止についてであります。

これは、2つの条例に規定する公務災害の補償に関する業務を山口県市町総合事務組合において共同処理することとしたため、これら2つの条例を廃止するものであります。この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第29号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

これは、地方公務員法の一部を改正する法律の公布による人事評価制度の導入、行政不服審査法施行に伴う関係条文の改正、また、平成27年人事院勧告により、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律は平成28年1月26日に公布されたことに伴い、これに準じて給与等、所要の改正を行うものであります。主な内容は、「勤務成績」を「人事評価」に改めること。給料表を平均0.4%、勤勉手当を年0.1カ月分引き上げること等であります。この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第30号は、美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてであります。

これは、国家公務員退職手当法等の一部改正に伴い、同法を引用する美祢市職員

の退職手当に関する条例を改正する必要性が生じたために、所要の改正を行うものであります。この条例は公布の日から施行しますが、一部、平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第31号は、美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についてであります。

国におきまして、地域の活力の再生を総合的、効果的に推進するため、平成27年9月、地域再生法の一部を改正する法律が施行され、同法の規定に基づき、地方公共団体が作成する計画に沿って地方拠点の強化、拡充を行った事業者に対し、地方公共団体が地方税である事業税、不動産取得税、固定資産税の不均一課税による軽減措置を行った場合、その減少に対して、地方交付税により補填措置をされることとなりました。

このことを踏まえ、山口県では、県全域を区域とした地域再生計画を策定し、平成27年10月2日に認定されたところであります。これに基づき、企業誘致の促進を図る観点から、美祢市に進出される企業に対する優遇措置を整備するため、本条例を制定するものであります。なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第32号は、美祢市ふるさと人材育成基金条例の一部改正についてであります。

これは、基金の処分について、財源として充当できる事業の文言を整理するとともに、本市においては人は財であるという考えに基づき、人材育成の材を材料の材から財産の財に変更するため、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第33号は、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、本年4月の秋芳中学校開校に合わせ、現在整備しております美祢市秋芳テニスコート及び夜間照明施設の設置に伴い、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第34号は、美祢市介護保険条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、介護保険法第115条の4第2項第6号に掲げる認知症総合支援事業の実施日を平成30年4月1日から平成28年4月1日とするため、所

要の改正を行うものであります。認知症総合支援の事業の実施に当たりましては、当初、平成30年4月1日の開始を予定しておりましたが、国の実施要綱の見直しにより、事業内容等において緩和措置が図られ、本市においても早期に着手することが可能となりましたことから開始日を早め、平成28年4月1日に変更するものであります。

議案第35号は、美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、不燃ごみの持ち込み先である美東一般廃棄物最終処分場及び秋芳一般廃棄物保管施設地における持ち込み手数料を100キログラムまで100円、以降100キログラムを超えるごとに100円を追加する料金に改めるものであります。不燃ごみの持ち込み先は市内に3施設ありますが、美東一般廃棄物最終処分場には計量器が設置されていなかったため、持ち込み手数料が市内不均衡となっておりました。

この状況を改善するため、平成28年度に、美東一般廃棄物最終処分場に計量器を設置し、市内3施設の不燃ごみの持ち込み手数料を市内均等に統一するため、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は平成28年10月1日から施行するものであります。

議案第36号は、美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の廃止についてであります。

このたびの改正は、現在、本市が行っている融資制度のうち、中小企業者を対象とした美祢市中小企業者融資制度に関する条例が平成28年3月31日に失効することに伴い、小規模企業者融資制度も含めた見直しを行い、新たな本市融資制度を創設するため、本条例を廃止するものであります。なお、新たな融資制度につきましては、法令改正等の際、早急な対応を可能とするため、要綱にて別途定めることとしております。また、経過措置として、この条例の失効の際、現に廃止前の美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の規定に基づき、融資のあっせんを受けている者の取り扱いにつきましては、従前の例によるものとしております。

議案第37号は、美祢市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてであります。

現在、本市における消費者問題に対しましては、消費生活相談窓口として相談員

を配置し、市民からの相談対応や啓発活動を行っているところでありますが、近年、深刻化する高齢者を中心とした消費者被害により、平成26年6月に、制定、公布された改正消費者安全法におきまして、さらなる消費者生活相談体制の充実強化について規定されたところであります。今回の条例の制定は、この法律の規定に基づき、美祢市消費生活センターを設置するものであります。なお、この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第38号は、美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、普通観覧料及び団体観覧料以外に徴収を行っておりました時間外割増観覧料及び洞内への再入場割増観覧料につきまして、観光客の誘客促進や利便性向上等を鑑み、これを撤廃するための所要の改正を行うものであります。なお、この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第39号は、美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例及び美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、議案第29号と同様に、病院事業管理者及び上下水道事業管理者の給与等、所要の改正を行うものであります。この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第40号は、美祢市火災予防条例の一部改正についてであります。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定め、条例の一部を改正する条例が、平成27年11月13日に交付されました。

これは、同省令の執行後10年が経過し、当初、想定をしていなかった設備及び器具が流通してきたことから、それらへの対応を図るために、所要の改正が行われたものであります。これに伴い、美祢市火災予防条例の一部を改正するものであります。この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第41号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更についてであります。

これは、平成28年3月31日限りで、美祢市萩市競艇組合が脱退すること及び同組合の共同処理する事務に、行政不服審査法第81条第1項の規定による機関を

新たに設置すること等、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第42号は、美祢市過疎地域自立促進計画の策定についてであります。

これは、過疎地域自立促進特別措置法の有効期限が5年間延長され、平成33年3月31日までとなったことから、美祢市過疎地域自立促進計画を平成28年度から平成32年度までの5年間の計画として新たに策定するものであります。なお、本計画に基づいて行われる事業の実施に当たっては、国庫補助率のかさ上げや過疎対策事業債の発行など、さまざまな財政上の優遇措置を受けることができます。

以上により、本計画の策定に当たり、同法第6条第1項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第43号及び議案第44号は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について、市議会の議決を求めるものであります。

議案第43号は美祢市美東町の桂坂、岩波地区を、議案第44号は美祢市秋芳町の江原地区を同法に規定する辺地とし、総合整備計画を定めるものであります。なお、桂坂、岩波地区においては市道岡村正の田線道路改良工事を、江原地区においてはトイレ及び休憩所を整備することとしております。

議案第45号は、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについてであります。

これは、平成28年6月30日をもって、人権擁護委員、大橋瑞枝氏及び刀禰信子氏が任期満了となるため、後任に、大橋瑞枝氏、刀禰信子氏をそれぞれ再任候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案43件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第3号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第4号平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第5号平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第6号平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第7号平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第8号平成27年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第9号平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第10号平成27年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第11号平成28年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第12号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第13号平成28年度美祢市観光事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第14号平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第15号平成28年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第16号平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第17号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。山中議員。

○9番（山中佳子君） 28年度の予算書484ページ、485ページですが、2款保険給付費・1項介護サービス等諸費ということで、目の3地域密着型介護サービス給付費というのが、説明では介護給付費負担金ということで5億2,538万8,000円上がっております。

これは、昨年度より9,732万6,000円の増額ですが、これの詳しい内訳を出していただきたいんですが。まず、国庫支出金の内訳、それから、県支出金の内訳、それから、保険料、支払基金交付金、これの細目の資料提出をお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 今、これは所管が総務ですよ。総務民生。なら、それまでいいですか。今の資料の。そのときに出してもらおうということで、よろしいですか。

そのとき、ちょっと、出せるか出せんか、返事してください。三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 原課と協議いたしまして、出すように努力いたします。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第18号平成28年度美祢後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第19号平成28年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第20号平成28年度美祢市公共下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第21号平成28年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第22号美祢市行政組織条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第23号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第24号美祢市職員の退職管理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第25号美祢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第26号美祢市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第27号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第28号美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第29号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第30、議案第30号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第31、議案第31号美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第32、議案第32号美祢市ふるさと人材育成基金条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第33、議案第33号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第34、議案第34号美祢市介護保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第35、議案第35号美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第36、議案第36号美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の廃止についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第37、議案第37号美祢市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第38、議案第38号美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第39、議案第39号美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例及び美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第40、議案第40号美祢市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第41、議案第41号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに

伴う規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第42、議案第42号美祢市過疎地域自立促進計画の策定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第43、議案第43号桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第44、議案第44号江原辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第45、議案第45号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。これより議案第45号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変、お疲れでございました。ありがとうございました。

午前11時55分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年2月22日

美祢市議会議長

秋山哲嗣

会議録署名議員

三好睦子

”

山中佳子